

2007年12月12日

原油価格高騰緊急対策 中間報告

民主党

原油価格の高騰により、国民生活が深刻な影響を受けていることから、緊急に対策を行う必要がある。厳冬期に向けた「当面の緊急対策」をとりまとめるともに、原油価格が当面、高水準のまま推移する可能性も考えられることから、「中期的な対策」「国際的な取組み」について、提言を行う。

なお、「当面の緊急対策」についての財源は、一般会計、予備費、エネルギー特別会計から支出し、補正予算等で対応する。

当面の緊急対策：1～3月

1、共通項目

- ・暫定税率の凍結
揮発油税について、暫定税率部分を凍結する
- ・高速道路料金引き下げ
高速道路料金を一律3割引き下げる

2、消費者対策

- ・「福祉灯油制度」の制定
「福祉灯油制度」を設け、事業を実施する市町村の必要経費は国が負担する
(寒冷地指定・年収制限を行い、一世帯あたりの助成額は灯油値上分程度)

3、教育関係施設等暖房費対策

- ・暖房費用の助成
公立・私立学校、幼稚園・保育園について、灯油価格高騰による負担増加分を助成する

4、中小企業（資本金1億円以下）・漁業・農業・運送業・個人事業者対策

①共通項目

- ・燃料に課税される消費税相当額の還付
業務用のガソリン・軽油・灯油・重油・LPガスに課税された消費税相当額を還付する
- ・省エネルギー設備機器導入に関する補助等の実施
燃費効率上昇のための省エネルギー器機を導入する際、補助を実施する
- ・融資枠の拡大
政府系金融機関による長期、無利息・無担保の資金融資を実施する

- ・既貸付資金の繰り延べ返済
原油高で影響を受けている者に対する既貸付資金の繰り延べ返済を実施する

②漁業対策

- ・業務用軽油・A重油の減免措置の手続き簡素化
業務用軽油・A重油の減免措置の手続きについて、一層の簡素化を行うとともに、透明性を高める
- ・船舶整備費用等の助成
船底清掃や船舶整備に係る費用について、助成を行う
- ・漁具購入の補助
原油高の影響を受けた漁具を購入する際に、助成を実施する

③農業対策

- ・業務用軽油・A重油の減免措置の手続き簡素化
業務用軽油、A重油の減免措置の手続きについて、一層の簡素化を行う
- ・営農備品等購入の補助
原油高の影響を受けた備品（ビニールハウス等）を購入する際に、助成を実施する

④運送業対策

- ・下請けいじめの防止
不当な価格でサービスを強要されないよう、独占禁止法等の厳格な運用を図る

⑤生活衛生関係業（理美容、クリーニング、公衆浴場等）対策

- ・融資の拡大
国民生活金融公庫による長期、無利息・無担保の資金融資を実施する
- ・既貸付資金の繰り延べ返済
原油高で影響を受けている者に対する既貸付資金の繰り延べ返済を実施する

4、離島・半島・過疎地域対策

- ・公共輸送機関の料金維持
原油高により、当該地域の公共輸送機関が料金を引き上げざるを得ない場合には、国が助成を行い、料金を維持する

中期的対策

- 高速道路無料化
- 下請けいじめ防止法（民主党案）による、公正な市場環境の整備と中小下請け業者等の活性化
- 農業者戸別所得補償法案（民主党案）による、農家の活性化
- 新エネ・省エネ技術開発・普及の推進による、エネルギー供給源の多様化
- 石油備蓄制度の在り方について、抜本的に見直す

国際的な取組み

- I E A（国際エネルギー機関）、O P E C等に対する働きかけを強め、国際的連携による原油価格の引き下げを努力する
- 投機による原油価格上昇を防ぐため、消費国における石油備蓄が十分な量を維持できるよう、石油供給国に働きかける
- ヘッジファンド等に対する何らかの国際的規制を実施することを国際社会へ提案する